

令和 2 年 度
事 業 報 告 書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 北海道防犯協会連合会

令和2年度事業報告

第1 公益目的事業

1 地域安全活動の推進

(1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

道民の防犯意識の高揚を図るため、警察、自治体、関係機関・団体等と連携して各季の地域安全運動を情勢に応じて実施したほか、「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」と協働しながら、「安全・安心どさんこ運動」の普及促進を図るなど、各地区の防犯協会等が道民と一体となって、「犯罪の起きにくい社会づくり」を推進した。

ア 地域安全運動の実施

○ 春の地域安全運動

5月11日（土）から同月20日（月）までの10日間実施している春の地域安全運動及び運動初日に実施している、「安全・安心なまちづくり道民の集い」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

各方面・地区防犯協会には、特殊詐欺や子供・女性を対象とした強制わいせつ事犯が増加し、自転車盗の増加が懸念されることから、新型コロナウイルスの感染防止に十分配慮した防犯活動の推進を依頼した。

○ 全国地域安全運動

10月11日（日）から同月20日（火）までの10日間、子供と女性の犯罪被害防止及び特殊詐欺の被害防止を運動重点として実施した。

例年実施していた、「安全安心なまちづくりの日」道民の集いは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、道警察と連携し、運動期間終了後の11月30日まで運動重点について取り組み、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図った。

○ 歳末地域安全運動

12月15日（火）から同月31日（木）までの間、特殊詐欺被害防止の推進及び子供・女性の犯罪被害防止活動の推進を運動重点として実施した。

地域住民の安全と平穏を確保するために例年実施していた、札幌・薄野地区の治安維持の任に当たる薄野交番勤務員の激励と薄野歓楽街の防犯パトロールは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

イ 広報啓発活動資料の作成配付

- 春の地域安全運動用広報啓発チラシ1,100枚、広報啓発印刷入りポケットティッシュ3種類合計11万個、特殊詐欺被害防止の広報啓発中吊りポスター4,000枚を制作配付した。
- 全国地域安全運動用広報啓発ポスター1,400枚、広報啓発チラシ1万1,000枚を制作配付した。
- 歳末地域安全運動用広報啓発シールを貼った使い捨てカイロ1万1,000個を制作配付した。
- 防犯カレンダー1,700部を全国防犯協会連合会から購入して配付した。
- 全国防犯協会連合会が配付した冊子、「詐欺・悪質商法被害防止」、「防犯活動マニュアル」や映画会社と提携した、「いかのおすし」防犯ポスターを配付した。
- サイバー犯罪対策用広報啓発マスクケース3,000個、広報啓発ポスター4,000枚を制作配付した。
- 特殊詐欺被害防止広報啓発シールを貼った入浴剤10,400個を制作配付した。
- 当連合会機関紙「道防連だより」を年4回（各5,000部）発行した。
- 全国防犯協会連合会広報誌「安心な街に」2,520部を全国防犯協会連合会から購入して配付した。
- 北海道防犯協会連合会のホームページの「地域安全活動の推進」のページに地区防犯協会の各季の活動を新規掲載し、「賛助会員」のページをリニュー

ーアルした。

(2) 協働連携事業

ア 方面・地区防犯協会等の防犯活動に対する協力支援の実施等

○ 方面・地区防犯協会に対する協力支援事業等への積極支援

各方面及び地区防犯協会と協働・連携して行う各季の地域安全運動を始めとする防犯活動に関する協力支援事業を積極的に推進するとともに、事業経費の一部を助成するなど積極的な支援を行った。

○ 関係機関・団体等との協働活動の推進

道警察、関係機関・団体及び地域住民等との協働による各種犯罪の防止に向けた地域安全活動を推進するとともに、道警察が取組重点としてしている対象犯罪のうち特に住民が不安を感じている子供・女性を対象とした犯罪被害防止と特殊詐欺被害防止に志向した街頭啓発活動や防犯パトロール、高齢者宅訪問防犯活動等を推進した。

イ 防犯ボランティア団体等の活動の促進

○ 防犯ボランティア団体の現状

令和2年末における道内の防犯ボランティア団体暫定数は、1,380団体（前年対比－11団体）であり、各方面及び地区防犯協会を通じて各種情報を提供し、防犯ボランティア団体の拡充と活動の活性化を図った。

○ 次世代を担う学生防犯ボランティア育成のための継続管理支援事業

道警察との協働により、将来、地域の防犯ボランティアを担う人材の育成を図るため、昨年度からの継続登録者472名を始め、大学生等の学生を対象に防犯ボランティア活動に関する講習会を道内各地で延13回開催し、受講した265名のうち、新たに261名を「学生防犯ボランティア」として登録管理し、地域の防犯ボランティア活動に関する情報を提供するなどの支援を行い、防犯ボランティアの育成を図った。

○ ボランティアリーダー養成講座の開催

道警察と協働して、地域において中核となって自主防犯活動を行っている防犯ボランティアを対象に開催を予定していたリーダー養成講座は、新型コロナウイルス感染防止のためリモート形式による開催を検討したが、日程と受講者のリモート環境が整わなかったため開催できず中止とした。

○ 子どもの安全を見守る運動と青色回転灯装備車両の普及促進

- ・ 令和2年末における道内の青色回転灯を装備した自主防犯パトロール車の暫定台数は3,167台（前年比－49台）で、各地で通学路における防犯パトロールを行い、子どもの安全を見守る活動を展開した。
- ・ 日本宝くじ協会が行う「青色回転灯付パトロール車整備事業」により受贈した青色回転灯付パトロール車1台を北見地区防犯協会の留辺蘂地域防犯協会に配置した。

ウ 少年の非行防止と健全育成

○ 少年の居場所づくり事業の協働開催

道警察、道少年補導員連絡協議会と協働で実施の「少年の居場所づくり（JUMPプラン）事業」及び各方面防犯協会連合会、道警察各方面本部等と協働で実施の「方面JUMPプラン事業」に支援を行い、少年の規範意識の醸成と健全育成を図った。

令和2年度における実施回数は188回、参加人員は2,795名で、活動別の内訳は次のとおりである。

・ 社会参加活動	128回実施	2,456名参加
・ 農業体験活動	35回実施	312名参加
・ 学習支援活動	20回実施	22名参加
・ 就労支援活動	5回実施	5名参加

○ 関係機関・団体等の取組みへの参画

北海道が7月に実施する、「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」に合わせ、全道の防犯協会を通じて青少年の非行防止と被害の防止を図る取組を推進した。

○ カラオケボックス管理者講習会の開催

10月8日（木）、北海道カラオケボックス協会等と協働して、カラオケボックス営業管理者に対するオンライン講習会（受講者107名）を開催し、「犯罪情勢と防犯活動」について講話し、安全で安心な営業気運の醸成、防犯意識の高揚を図った。

○ 全国地域安全運動等ポスター・標語への応募

全国防犯協会連合会が行う「全国地域安全運動等に向けたポスター・標語の募集事業」の実施に共催し、各地区防犯協会を通じて道内の小・中・高等学校等に働きかけを行い、青少年の規範意識の高揚を図った。

募集の結果、道内の中学生、社会人などから、標語42点の応募があった。

エ 薬物乱用防止活動

全道の小学校、中学校、高等学校で開催の薬物乱用防止教室などで使用する資料として配付した全国防犯協会連合会の広報啓発冊子「薬物乱用防止ガイド」を活用し、青少年の薬物乱用防止意識の醸成を図った。

(3) 防犯功労者等表彰

ア 北海道防犯協会連合会の表彰

各方面防犯協会（団体）連合会から推薦のあった表彰候補者の中から、防犯功労者60名、防犯功労団体7団体及び防犯功労ボランティア団体7団体を選考し、理事長と北海道警察本部長との連名により表彰した。

6月7日に予定していた防犯功労者等表彰式は、新型コロナウイルス感染拡

大防止のため中止したことから、各地区防犯協会に対しては、警察署長と連携して伝達することを依頼した。

イ 全国防犯協会連合会の表彰

全国防犯協会連合会が行う防犯功労者等表彰の表彰候補者（団体）を選考・推薦した結果、防犯功労者36名（防犯栄誉金章4名、防犯栄誉銀章8名、防犯栄誉銅章24名）と防犯功労団体1団体及び功労ボランティア団体2団体が受賞し、9月24日（木）、明治記念館（東京都港区）において開催の令和2年全国地域安全運動中央大会の席上で表彰された。

2 自転車防犯登録事業

(1) 自転車防犯登録指定店に対する指導

自転車の防犯登録に係る業務を行う者として、指定した自転車販売店である「自転車防犯登録所」に対し、半期ごとに登録カードの取扱状況の報告を求めて自転車防犯登録カード等の保管管理の徹底を図るなどの確かな登録事務の推進について指導した。

(2) 防犯診断等の実施

各地区防犯協会において警察署等と連携し、自転車防犯登録診断カード（9万7,000枚製作）を活用した防犯診断と広報啓発用不織布マスク（11,000枚）を制作配付し、自転車防犯登録の促進と盗難被害防止の啓発を行った。

(3) 自転車防犯登録取扱台数

令和2年度の自転車防犯登録取扱台数は11万5,334台で、（前年度比+4,590台）であった。

3 防犯モデルマンション認証事業

令和2年度末で76棟を「防犯モデルマンション」として認証している。

第2 その他事業（北海道公安委員会からの受託事業）

1 風俗営業管理者講習の実施

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等に基づき北海道公安委員会から委託を受け、風俗営業管理者を対象とした講習会を道内各地で20回開催し、364名が受講した。

2 風俗営業の新規許可申請等に伴う現地調査の実施

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等に基づき北海道公安委員会から委託を受け、風俗営業の新規許可申請等に係る営業所の構造設備、営業制限地域に関する調査を行う調査員を令和2年4月1日付で64名委嘱し、風俗営業の新規許可184件、構造設備変更11件の現地調査を実施した。

第3 会議等

1 北海道防犯協会連合会関係

- ・通常理事会（第1回：令和2年5月14日、第2回：令和3年3月11日）
- ・臨時理事会（令和2年6月5日）
- ・定時評議員会（令和2年6月5日）

2 全国防犯協会連合会関係

- ・全国地域安全運動中央大会（令和2年9月24日）
- ・都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議及び風俗環境浄化事業運営管理者研修会（オンライン会議）（令和2年10月27日）
- ・都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議（東ブロック）（オンライン会議）
（令和3年2月8日）